

第4回碧南市地域福祉計画策定委員会 会議録

1 日時

平成27年11月17日（木）午後2時から午後4時まで

2 場所

へきなん福祉センター2階 デイルーム1

3 出席者及び欠席者

- (1) 出席者11名 委員長（碧南市民生委員児童委員協議会） 杉浦紀政、委員（碧南市連絡委員 鈴木達夫、碧南市老人クラブ連合会 禰宜田知司、碧南市主任児童委員 岡本康子、碧南市身体障害者福祉協会 石川繁夫、碧南市手をつなぐ育成会 牧野昭彦、社会福祉法人樫の木乳幼児福祉会 對馬幸司、碧南市ボランティア連絡協議会 永坂幸子、助けあいの会さわやか碧南 倉内三代子、碧南保護区保護司会碧南支部 鳥居寛英、碧南市小中学校校長会 永坂昭彦）及びアドバイザー（日本福祉大学 野尻紀恵）
- (2) 欠席者3名 委員（職務代理（碧南市社会福祉協議会） 杉浦三代枝、碧南市健康推進員 玉田久美、碧南市おやじの会連絡会 榊原幸弘）
- (3) 事務局職員 福祉こども部長 奥谷直人、福祉課長 三枝寿也、福祉課課長補佐 鈴木善三、福祉課社会福祉係担当係長 鈴木信恵、碧南市社会福祉協議会事務局長 杉浦達也、地域福祉課長 杉浦幹雄、地域福祉課課長補佐 杉浦宏真、地域福祉課主事 古川裕隆及び鰐部宣行

4 傍聴者

0人

5 議題等

(1) 議題

第2次地域福祉計画の策定について

6 議事の要旨

(1) あいさつ（杉浦委員長）

(2) 議題

第2次地域福祉計画の策定について

事務局が会議資料に基づき、第2次地域福祉計画の策定について説明した。

<主な意見・質疑>

【A委員】「地域福祉懇談会での意見」の中で「防災活動に関心が薄い」「防災連絡網がわからない」というのは、完全に家族との会話がなっていないのではと感じた。この意見は単身の人なのか、同居家族がいる人なのか教えてほしい。

【事務局】意見を集約して掲載したため、そのあたりは聴き取りをしていないのでわからない。こういう意見があったということで理解していただければと思う。

【A委員】一番関心を持ってもらわないといけないものの一つが防災であると思う。何回でも防災に関することでみなさんに集まって頂いていろいろ覚えて頂いているが、こういう意見の人はそういうのに全然関わっていないのかなと感じる。隣近所の付き合いというのが一番大切であり、それからボランティアの私達が力を出さないと、若い人たちに伝わって行かないなと思った。私達、年寄りの意見のほうが若い人たちよりも聞いてもらえるので、自分達がしっかりやらないといけないと自分自身でも反省をした。碧南市は、海拔や津波よりも液状化の方が結構危険である。隣の人も、液状化を知らない人がいるので、隣近所の人だけでも知ってもらおうと思いつている。碧南市は年寄りが結構多く、家にいる人が年寄でも、ホースや消火器で消火ぐらいはみなさんに覚えてもらわないといけなくて、自主防災会でもいろいろやっているがにこういう言葉が出てくると、少し不安になってくる。

【アドバイザー】地域福祉懇談会は一般のみなさんも参加されていた。防災をやっている人は防災が当たり前だと思っているし、子どもの貧困を知っている人は、子どもの貧困も当たり前だと思っている。もっと壮大なことやっている人はそんなの当たり前と思うのと同じで、地域福祉は、福祉に関する各分野の人は一生懸命やっているが、他と繋がっていないんだと意識してもらおうと、この必要性が見えて来る。

【B委員】53ページのところで、地域の活動への参加など、町内会を意識していると言うが、具体的に町内会周知と加入促進については市ではどのように考えているか。

【事務局】担当課の方に確認したが、前回も説明したように、加入促進については、チラシの配布や広報での周知となる。ただ、メリットの部分がなかなか伝わりにくいという中で、物的なメリットよりも、加入することで地域での安心・安全が保障されるという心のメリットについてみなさんに分かって頂けるように周知を心掛けていただきたいということであった。

【B委員】ひとつは、そういうきっかけで本当に増えるかどうかというところがある。少し前と言えば、当然のように地域の活動もして、清掃活動もして、地域の一員として自覚する。だから育ってきたという時代もあったと思うが、今は時代がかなり変わってきていると思う。例えば、物の問題にしても、町内会に入ってなんのメリットがあるのか、地域の人を実感できるPRがされているのか。例えば、そういうPRがあるから入るかということ、必ずしもそうではない。たとえば、ごみの収集にしても、ごみ袋の問題にしても、必ずしも町内会に入っていないくても、市役所にいけばもらえる。それから、町内会に入ったからどうかということ、ごみの当番に出なければいけない。あるいは、赤い羽根とかいろんな問題にしても、地域社会に任せて、そこで集めてもらえばいいという考えが蔓延しているとすれば、入っていないと募金もしない上、そういう煩わしいことから抜け出すことも出来ると考えられているような気がする。ただ、そういうことの中で入っているということの充実感、体験、理念をもう少し地域の人がわかるように展開していかないとなかなか入ってこないと思う。

もう一つ、地域の町内会を育てていくようなことを考えて頂きたい。ある意味では、地域に入ってやれば地域のことがわかって、それが地域の人達の交流にもなる。その人たちがサポーターとしてどんどん増えていけば、地域の町内会の意味がまた増えてくると思う。町内会同士の研修や、リーダー育成あるいは交流をするなど有機的に繋いでいただけるとよい。見守りにしても、清掃活動にしても、防災活動にしても、地域の町内会の人しかできないと思う。その辺りも有機的につなぐためには、経済的な援助だけではなく、積極的に育ててやろうという部分が必要かなと思う。当然、地域、共助の意味では、私達が頑張らないといけないが、しかし、頑張ろうとしている人を回りの人が支えて、やってよかったというような町内会をいくつか作ってもらわないと、こういうのは育たないかなという感じを抱いている。

「入った方がいい」というふうではなく、どうしたら繋がるか、どうしたら継続してサポーター的な中で援助ができるような町内会が増えるかというところを考えて頂きたい。

もうひとつ、公民館が各地区にあるが、公民館と区民館とのつながりも希薄である。公民館でいろんな活動をして、そこに区民館の町内会単位で集まっているいろんなことをやるが、もう少し上手に分担してはどうか。各団体が非常に自主的に活動し

ているが、そういう団体がうまく合わさると区民館で大きくなる。そういう活動も増やしてもらおうといいのではと思う。町内会の育て方についてもいろいろ考えてもらわないといけないので、具体的な取り組みを増やしてもらいたい。

【アドバイザー】もう少し具体的なことでは、丸紅さんが参考にあると思う。丸紅は、「ファミリーハイツ」というマンションの展開をしているが、施工の段階でマンション自体が自治会に入る。そのマンションを買うときは、自治会に入らないとこのマンションを買えない。他のマンションとは、明らかに取り組や、マンション内のつながりが全然違う。私も以前入居していたが、何もないところから「本格的な神輿」をつくって、「伝統的な神社への宮入」を認めさせたという、それぐらいの自治会に育っていった。それをなぜ丸紅はやったのかというのは、資料等があると思うので、迷われた時に参考にしてみてもどうか。

【B委員】町内会である意味では加入率が減ってきている。集合住宅に入居する人がほとんど加入されず、いろんな部分で不都合が生じてきている。その辺りの集合住宅のオーナーさんによっては、「入ってください」という形で会費だけ集めたりすることもあるが、そのあたりも地区がやるのは難しい。よその地域の方が、たまたま集合住宅があったから入居してきたが、いずれは地元に戻るから入らないという方も結構多いと思う。そういった方々の数が多いということは、地域の力も弱まっていくので、その辺の取り組みも、もう少し積極的に入った方がいいですよという働きかけがあるとありがたいと思う。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。今町内会の加入率については全国的に低下してきて地域の絆が崩れてきているということの中で、本市のほうでも今回のご意見のような内容が各地区から出ている現状である。その中で地域福祉の懇談会でもこのような意見があったということで、次をどう結び付けていくのかということと、市が今どのように関わっているのかという事について、メリットということは先ほど担当から申し上げたとおりの事ですが、是非また、逆に地域の皆さまの方から、この地域に住所を移された方に対して、地域でやっていることを紹介できる仕組みもあっていいと思っている。

また、公民館・区民館・地域との連携は、現在公民館長については、市長部局の地域協働の連携推進、そういう役割も持たせていて、地域ごとで活動して頂いているいろんな方にお声をかけさせて頂いている。そういったところも含めて、一度役

員をやられた方が次に地域のサポーターになる事など、市と協力しながらこのあたりをやっていけたらと思っている。

【C委員】3点ほどお願いしたいことと、お伺いしたいことが有る。45 ページのところで、公助には、「地域で解決できないことは行政で解決」となっているが、公助のところは「支援」となっている。支援だけではなく、セーフティネット、これがやはり行政の最大の事だと思っているので、「支援と保障」というように「保障」を入れてもらおうと、ありがたいと思う。

45 ページの基本目標の2のところで、公助についても文章で書いてもらおうと、自助・共助・公助が明確に示されるかなと思います。

それから、63 ページの生活困窮者の自立支援のところで、行政の役割として「関係機関と連携し、必要な情報提供や必要な対応、助言を行います」というようにしてもらえるとよい。「必要な対応」というところで保障が入ってくるのではないかなと思う。

また、権利擁護のところで、成年後見支援センターを設立するとなっている。成年後見センターと成年後見支援センターは違うものと考えているが、市はどちらを設立する予定か。

【事務局】現在、来年度4月の設立に向けて準備をしている。こちらの考えとしては、成年後見センターというよりも支援センターという名称で、個人後見の支援、PR等、成年後見の事業をやる位置づけのセンターとなる。

【C委員】成年後見制度そのものを支援するのが、成年後見支援センターで、社協などが「法人後見」としてやっていくというのであれば、成年後見センターであるのではと思う。

【事務局】その辺の言葉の使い方、2つの案がある中で、あえて後見支援センターという形で進めている。法人後見受任ということ構築前に、全体的にこういった制度が円滑に使われるように、相談支援を中心として支援し必要な場合には受任する。そういった枠組みであるので受任だけするところではなく、幅広く活動できるように支援センターとしている。

【C委員】よくわかった。

【アドバイザー】今、地域包括システムが動き始めており、そこを見てみると、地域福祉は4つだと最近言われている。「自助・互助・共助・公助」といって、「互

助」が入ってきているが、このところを碧南市でどう考えるか。互助は「たすけあい」で、ボランティアとか助け合いのことを指している。共助について、国が最近言っているのは、介護保険など自分が料金を払ってサービスを提供されるというお金の仕組みのところも支えていくというやり方である。共助という言葉が若干そちらのほうにシフトしていると思っている。最初の勉強会では3つでお話したが、最近「互助」も入っているパターンが多いなと感じており、碧南市ではどうしていこうか。共助の方が一般的であればそれでいいが。

また 45 ページの基本目標のところは、C 委員と全く同じことを考えていた。「自分のことは自分で」という文言が、いつもちょっときついなと思い、少しつらい人を見るとつらいなといつも思う。自分のことはやってみるけど、できなかつたら「助けて」って言える地域になっていくということがもう少し出ていけばいいと思う。さらにそれが公助のところになったときに、セーフティネットがあるというのが「見える化」してあればうれしい。

【事務局】社協の立場として、基本的に委員の皆さまのご意見は必要なことと認識している。公助の部分については、少しいたい込めていないところもあると思う。自助の部分がつらい方のつなぎ方など、アウトリーチ等の手法を用いて、支え合いながら、そういった人たちが地域社会で生きていけるような社会システムをどう作って行けるのかということが表現できたらと思っている。行政とうまく調整しながら活かしていきたい。

【アドバイザー】最初の時に示されていたロートの形の図はどこに入っているか。地域に落としていく形が見えてよかったが。

【事務局】ロートの図は非常に有効な図だと我々も感じていた。今回一体の計画の中で、事務局の中で調整がうまくつかず、社協と市の意見があわなかったところが有りまして、今回載せるのを見送らせて頂いた。なかなか折り合いがつかず、今回載せなかったという経緯である。

【アドバイザー】それは、今後もう調整はしないのか。連携の図はあった方がいいと思う。すごく字が増えたという印象で、碧南がどうしていきたいのかが見えにくい。図は、簡単にやりすぎてしまうと危険だが、誰に向かって福祉の計画を立てるのかというと、市民の皆さんのために立てて、市民の皆さんのために作っていくので、もっとも見て分かりやすいのが良いと思う。

【事務局】（社協）今回、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定するというので、方向性を一致させながら、協働できる部分とそれぞれが役割分担を果たして、トータルとして一つの目標に向かっているという枠組みを作っているという点は間違いない。若干、先ほどの議論にもあった部分で、自助・互助・公助という部分の役割と、地域福祉計画の比較的理念的なもので、地域における活動自体はそれぞれの機関がやることになるのではないかという議論もあり、その枠組みの調整は今後も続けて行かなければいけない。なぜかと言うと、地域包括ケアや、地域協働、介護保険の地域での生活支援というような枠組みがどんどん地域の中に展開されてきている。防災もそういう形をとっている。その中で、行政とはなんだ、社会福祉協議会とはなんだ、地域とはなんだというところで、この計画の立ち位置はいったいどこにあるのかというところを今回整理しようとしている。各個別の計画の焼き直しではなく、地域という視点の中で、総合的に展開できる文面を作っていくという話は進めているが、全体としては、各地域でそれぞれやっている活動について、最終的な調整がついていない。たとえば、地域活動という縦割りになっているというものが現状だと。それをどう統合的にやろうかというのを今後つめていけるなら引き続き整理していく課題であると思っている。

（市）社協からも話があったが、それを重ねていった中で、5ページのような、他計画との関連という図に落ちてしまった。ただ、アドバイザーもおっしゃったように、われわれも、概念的に市民の方がどのような計画かということの可視化は必要だと思っている。議論を重ねていただいた部分がありますので、もう少し表現を整理していきたいと思っている。

【C委員】第1次計画策定で市民として参加していた時に、活動計画にも参加させていただいた。地域福祉計画の一番最初のインクルージング等のイメージがあって、イメージしやすい。活動計画に参加させてもらった時に、社協はこういう事業がやりたいというのが軸にあって、それを具現化する時に、全体として地域福祉をイメージしにくい。新しい地域福祉計画を作っていくというのは、新しい「協働」をどうやって作っていくのか、あたらしい公共をどうやっていくのかであると思う。それは「官」と「民」と「地域」とか、いわゆる新しい関わり合いであると思っている。また、これが「碧南市地域福祉計画」とした時に、一方、社協としての「碧南市地域福祉活動計画」があって、そのうえで、地域福祉計画と活動計画と一体にな

るのだから、地域福祉一体化計画とか、何か新しいネーミングがあってもいいのではと思う。

【事務局】ネーミングの問題については、それぞれの役割があるので、地域福祉計画ができれば、地域福祉活動計画がなくてもいいというわけではない。策定の過程の中では、新たな名称、地域福祉推進計画などの名前にして、その中に、地域福祉計画と地域福祉活動計画が含まれている部分も一度検討したことがある。しかし全体として共通理念の目標の中で、この活動が包括されていくのであれば、それも一つの一体的な福祉計画として位置づけて受けとめ、社協がその中で果たす役割というのが活動計画の部分ということも成り立つと考える。

【アドバイザー】せっかく一緒に作っているのもう一度話し合ってもらえるとよいと思う。地域福祉なので、地域でやっていることと理念とが分け隔てがあると言ってしまうと終わってしまう。地域福祉の活動が積み重なる部分を作っていく大きなもとに理念があるわけだから、その理念を示しわかりやすく伝えることは必要だと思う。

【D委員】文章だけでなく地域ということを打ち出しているのだから、碧南の写真なども入れながら、わかりやすく、まとめていただきたい。

【E委員】みなさんの意見とは違うが、わたくしの意見は、知的障害者の状況についてである。みなさんは問題提起をしてどんどん進んでいるが、障害者だけが取り残されている気がしている。なぜこのような状況になっているかが問題だと考えている。

【事務局】地域懇談会については、知的障害者の親御さんにも積極的に声をかけて、参加していただいた地域もある。地域懇談会の意見では、サポートブックや、障害者の施設の話もでていた。そういった中で、障害をお持ちの親御さんと防災関係の方の出席者の方とが、今度地域で防災訓練やるから一緒にやろうというような形で、実際生活の場面で結びつくような場面があった。一過性のものではなく、引き続き計画推進の中では、地域の懇談会をできるだけやっていきたい。そういう組織作りをしていくのが今後の課題だと思う。

【E委員】特に知的障害は就労関係に行く人は法律ができた。また、学校教育も良くなってきた。ただ、学校を卒業した段階で就職できなかった人がぽつんと残されてしまう。例えば、選挙の投票権がついたけど、自主的にできない。それができる

ような方法を、最低限はそこまでやってあげないと完全な制度とはいえない。作業所で具体的に作業をして生活をしているけれど、現場では障害者の教育はほとんどやっておらず、生活だけである。もう少し底辺を上げてあげないと、本当の環境が整うことにならないという気持ちがある。

【C委員】今言われたことは、まさに数字には表れてこない話なので、大切だと思う。インクルージョンということが、包み込むということだけでなく、何人も落ちこぼさずということもある。何人も落ちこぼさずといった時に、もう少し具体的に踏み込んで地域福祉の計画の中に書かれることが基本として大切であり、今この計画に欠けているのは、この部分と思う。また、評価について1次計画の評価でも言ったが全体的なところで50%出来ていた、90%出来ていたという話しはそれでいいが、現実的には前にいわれたようなことが起こっていて、それがまさに数字が上がってこない、達成率が表れてこないところだと思っている。それがまさに地域福祉の根幹のところだろうと思っている。何人も排除せずというところで、何とかせひ、評価のところも含めて、反映されるような評価をお願いできればと思っている。

【事務局】評価は、抽象的な部分が多く難しいと思う。社協では、これに基づいたそれぞれの具体的な施策があり、社協と地域との結びつきの中身でそれぞれまた課題があると思う。課題等に対してどのくらい今年度はやれて、来年度の目標はどうなるのか、もう少し落とし込んだものを内部で作って、それをまた2年目・3年目・4年目の時にそれを説明しながら評価にもっていく形をしないといけないと考えている。

市の方での考え方としても、今後の取り組み、PDCAという検収をやっていく。市民の評価については、市民アンケートに毎年内容を入れていくことを考えている。社協と行政のほうでは、それぞれの個別計画の中でほぼ洗い出しができたので、今回の取り組みを評価する。また今回の地域福祉懇談会の中で、それぞれの課題等をまとめていただいた実践例がある。今後、社協との連携し地域福祉懇談会をつづけていく中で、地域の実践の取り組み状況や進捗状況をこういった委員会の場で評価していけるとよい。

【F委員】P45の基本理念が、「地域で築く」以外が全部ひらがなだが、ひらがなが多すぎるかなと思う。それから、P46の基本目標3の「地域活動」という字が書いてあり、P56の基本目標3にはそれがない。P53施策2の市民のところ、「検

討」の前の「おけて」は「おいて」ではないか。

【事務局】修正する。

(3) その他

<主な意見>

特になし。

アドバイザー総括

今日は具体的な意見から、理念に近い意見まで出ていた。いろいろな人が地域にいる中で、一つ計画を作るけども、そこから進んでいくことも大事だと思う。支援の数字ばかりが並んでいる計画であれば評価はしやすい。しかし前の計画のように、評価はするが前においていかれた人が残ってしまうという部分は、隙間が大きくなると思う。今回数字的な部分はほとんどないが、だからこそみんな調整しながらいけるような隙間を残しつつ、重層的に地域福祉が進んでいけるように、書き込んでおかないといけない。もう一度見直すが、その部分が数字でない分、重層的になっているかチェックを委員のみなさんにもしていただいて、隙間がなるべく縮まるようにご意見いただければと思っている。